

平成28年第3回宇治田原町議会定例会

目 次

○第1日（平成28年9月5日）

議事日程（第1号）	1
日程第1 会議録署名議員の指名	4
日程第2 会期の決定	4
日程第3 諸報告	4
日程第4 議案第44号 宇治田原町地域子育て支援センター設置及び管理に関する条例を制定するについて	6
日程第5 議案第41号 平成28年度宇治田原町一般会計補正予算（第2号）	6
日程第6 議案第42号 平成28年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）	6
日程第7 議案第43号 平成28年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第1号）	6
日程第8 議案第45号 平成27年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定について	9
日程第9 議案第46号 平成27年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定について	9
日程第10 議案第47号 平成27年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	9
日程第11 議案第48号 平成27年度宇治田原町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	9
日程第12 議案第49号 平成27年度宇治田原町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	9
日程第13 議案第50号 平成27年度宇治田原町水道事業会計決算認定について	9
日程第14 決算特別委員会の設置について	15

平成28年第3回宇治田原町議会定例会

議事日程(第1号)

平成28年9月5日

午前10時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
- 日程第4 議案第44号 宇治田原町地域子育て支援センター設置及び管理に関する
条例を制定するについて
- 日程第5 議案第41号 平成28年度宇治田原町一般会計補正予算(第2号)
- 日程第6 議案第42号 平成28年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)
補正予算(第2号)
- 日程第7 議案第43号 平成28年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算(第1
号)
- 日程第8 議案第45号 平成27年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定につい
て
- 日程第9 議案第46号 平成27年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)
歳入歳出決算認定について
- 日程第10 議案第47号 平成27年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出
決算認定について
- 日程第11 議案第48号 平成27年度宇治田原町介護保険特別会計歳入歳出決算認
定について
- 日程第12 議案第49号 平成27年度宇治田原町公共下水道事業特別会計歳入歳出
決算認定について
- 日程第13 議案第50号 平成27年度宇治田原町水道事業会計決算認定について
- 日程第14 決算特別委員会の設置について

1.出席議員

議長	12番	田中修	議員
副議長	1番	稲石義一	議員
	2番	内田文夫	議員

3番	山内実貴子	議員
4番	安本修	議員
5番	今西久美子	議員
6番	青山美義	議員
7番	垣内秋弘	議員
8番	奥村房雄	議員
9番	原田周一	議員
10番	上林昌三	議員
11番	谷口重和	議員

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町長	西谷信夫君
副町長	田中雅和君
教育長	増田千秋君
総務部長	久野村觀光君
健康福祉部長	光嶋隆君
建設事業部長	野田泰生君
教育部長	黒川剛君
総務課長	清水清君
企画財政課長	奥谷明君
税住民課長	長谷川みどり君
介護医療課長	青山公紀君
健康児童課長	立原信子君
建設環境課長	垣内清文君
プロジェクト推進課長	山下仁司君
産業観光課長	木原浩一君
上下水道課長	下岡浩喜君
会計管理者兼会計課長	馬場浩君

社 会 教 育 課 長 岩 井 直 子 君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長 村 山 和 弘 君

庶 務 係 長 岡 崎 貴 子 君

開 会 午前10時00分

○議長（田中 修） 皆さん、おはようございます。

それでは、ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから平成28年第3回宇治田原町議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（田中 修） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、5番、今西久美子君、11番、谷口重和君を指名いたします。

以上の両名に差し支えのある場合には、次の順序の議員にお願いをいたします。

◎会期の決定

○議長（田中 修） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日から10月3日までの29日間にいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 異議なしと認めます。よって会期は本日から10月3日までの29日間と決定いたしました。

会期中の予定については、お手元に配付の定例会日程表のとおりであります。

◎諸報告

○議長（田中 修） 日程第3、諸報告を行います。

会議規則第129条の規定により行われました議員派遣につきましては、お手元にお配りをいたしましたとおりでございます。

また、議長において受理いたしました要望書1件につきましては、お手元に配付しているとおりでございます。

各議員におかれましては、十分にご高覧いただきますようよろしくお願い申し上げます。

これで、諸報告を終わります。

ここで町長より発言を求められておりますので、これを許します。町長。

○町長（西谷信夫） 皆さん、おはようございます。

9月議会定例会の開会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

ことしの夏は記録的な猛暑が続き、本当に暑い夏でありました。また、先日は台風10号が統計の始まった昭和26年以降では初めて東北の太平洋側に上陸するなど、異常な気象状況が続いておるところでございます。この台風10号では、岩手県や北海道など各地で多くの災害が発生しており、被災されました皆様方に心からお見舞いを申し上げますとともに、犠牲となられました皆様方のご冥福をお祈り申し上げます。また、台風12号が九州地方に上陸しましたが、大きな災害が発生しないことを願うところでございます。

議員各位におかれましては、ご健勝にてご活躍のことと心からお喜びを申し上げますとともに、平素は宇治田原町行政の推進に何かとご理解とご尽力をいただいておりますことに心から厚くお礼を申し上げます。

本日は、平成28年第3回宇治田原町議会定例会を招集させていただきましたところ、議員の皆様方には、公私ともお忙しい中、ご参集をいただきまして、ここに開会できますことを厚くお礼を申し上げます。

さて、去る8月5日から21日までの17日間熱戦が繰り広げられましたリオデジャネイロオリンピックは、日本人選手がメダル総数、入賞数で過去最多となり、私たちに勇気と感動を与えてくれた記憶に残る大会でありました。4年後の東京オリンピックでは、一層若手選手の活躍に大きな期待を寄せているところでございます。

また、その感動が冷めやらぬまま、現地リオでは明後日の7日から18日までの12日間、パラリンピックが開催され、日本人選手のさらなる活躍が期待されておるところでございます。

さて、本町におきましては、8月3日から5日にかけて宇治市で開催されました第69回関西茶品評会におきまして、多くの上位入賞を果たし、かぶせ茶の部において2年連続の産地賞に輝き、あわせて個人では勝谷健士さんが農林水産大臣賞、下岡清富さんが全国茶生産団体連合会長賞を受賞されました。これもひとえに出品者をはじめ、茶摘みさんリーダーなど関係者のご尽力のたまものと深く感謝するとともに、来年度のお茶の京都ターゲットイヤーに向けて、日本緑茶発祥の地、宇治田原町を広くPRできたと考えており、今後も本町のPRができるさまざまな施策に取り組んでまいり所存であります。

また、来る9月30日には、田原村、宇治田原村の合併後60周年の節目を迎えるこ

とから、まちづくりの礎を築かれた先人の方々に感謝するため、町制施行60周年記念事業として記念式典、講演会等を開催させていただきます。また、各種冠事業の展開と60年を契機としてこれまで以上に住民と行政、地域と地域、人と人がきずなでつながるまちづくりを目指していきたいと考えておりますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

今議会では、平成27年度の各会計の決算についてご審議をいただくところでございますが、一般会計におきましては、日本経済の緩やかな回復基調の影響から町税においては微増となったものの、実質単年度収支は積極的な投資姿勢を反映したこともあり、4年連続で赤字となりました。今後、扶助費、公債費の増加が想定されることを踏まえると、義務的経費の増加による財政の硬直化が懸念される状況にあり、引き続き注意を要する状況にあります。

また、国民健康保険特別会計におきましては、医療費の適正化対策や保健事業の充実等に重点を置いた運営に取り組んだところではあります。平成27年度において、累積で約5,920万円の不足額が生じているところでございます。

一般会計、特別会計を通じまして、今後とも常に健全財政の確保、継続に努めますとともに、住民福祉の向上と安心・安全なまちづくりの推進などに努めてまいりたいと考えておりますので、議員各位の一層のご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

なお、平成27年度各会計決算につきましては、去る8月22日、23日の両日にわたりまして監査委員の審査を受けましたことをご報告させていただきますとともに、猛暑厳しい中ご苦勞いただきました監査委員の方々に厚くお礼を申し上げます。

今議会に提案させていただきます議案は、平成28年度一般会計補正予算（第2号）をはじめ予算関係3件、条例関係1件、平成27年度決算関係6件、合わせて10件でございます。

それぞれの議案の内容につきましては、後ほど提案説明をさせていただきますが、どうかよろしくご審議をいただきまして、ご可決、ご承認を賜りますようお願いを申し上げます。開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

◎議案第44号、議案第41号～議案第43号の一括上程、説明、質疑

○議長（田中 修） 会議規則第37条により、日程第4から日程第7、議案第44号及

び議案第41号から議案第43号までの4議案を一括議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（西谷信夫） それでは、日程第4から日程第7、議案第44号及び議案第41号から第43号までの4議案につきまして、一括してご説明申し上げます。

議案第44号、宇治田原町地域子育て支援センター設置及び管理に関する条例を制定するにつきましては、現在町立保育所内に設置している地域子育て支援センターを、旧町立診療所に拡張移設することに伴い、当該センターの設置及び管理に関する必要な事項を定める条例を制定するものでございます。

続きまして、議案第41号、平成28年度宇治田原町一般会計補正予算（第2号）につきましては、うじたわら空き家バンク構築事業や町内企業就業推進事業など、宇治田原町地域創生・総合戦略に沿った移住・定住等対策を中心に補正するものであり、補正額は680万7,000円の追加となり、補正後の予算総額を44億4,618万2,000円とするものでございます。

まず、「第1表 歳入歳出予算補正」の歳入につきまして、ご説明申し上げます。

府支出金170万円、繰越金434万1,000円、諸収入76万6,000円を追加しています。

次に、歳出につきまして、その主なものをご説明申し上げます。

民生費では、人間ドック委託事業費等に係る国民健康保険特別会計への繰出金として31万2,000円を追加しています。

衛生費では、個人住宅への太陽光発電・蓄電設備設置に対する補助金として、家庭用太陽光発電・蓄電設備設置補助事業費200万円を追加しております。

労働費では、大学生及び高校生等を対象とした就職支援セミナー等を開催する町内企業就業推進事業費66万4,000円を追加しています。

土木費では、空き家等の所有者と移住・定住者等との間で必要となる情報の円滑な提供とコーディネートを行ううじたわら空き家バンク制度を構築する事業費80万円を追加しています。

教育費では、田原小学校の屋上防水工事を実施する学校施設環境整備事業費として199万4,000円、また学校給食共同調理場の空調機修繕として、共同調理場運営費103万7,000円を追加し、合計で303万1,000円を追加しております。

続きまして、議案第42号、平成28年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）につきましては、交付金及び納付金等の確定及び保健事業等に

おける所要見込額の増加により補正するもので、補正額は6 1 6 万 3, 0 0 0 円の追加となり、補正後の予算総額を1 4 億 7, 5 8 2 万 4, 0 0 0 円とするものでございます。

歳入では、国庫支出金5 6 1 万 8, 0 0 0 円、前期高齢者交付金4 万 2, 0 0 0 円、繰入金3 1 万 2, 0 0 0 円、諸収入1 9 万 3, 0 0 0 円を追加するとともに、療養給付費等交付金過年度分1, 0 0 0 円、繰越金1, 0 0 0 円を減額しています。

歳出では、総務費3 1 万 3, 0 0 0 円、後期高齢者支援金8 万 6, 0 0 0 円、前期高齢者納付金2 万 9, 0 0 0 円、保健事業費6 2 万 3, 0 0 0 円、また過年度に交付された国庫支出金等の返還金として諸支出金において5 4 1 万 3, 0 0 0 円を追加するとともに、老人保健拠出金2, 0 0 0 円、介護納付金1 0 万 2, 0 0 0 円、前年度繰上充入金1 9 万 7, 0 0 0 円を減額しています。

続きまして、議案第4 3号、平成2 8年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、保険事業勘定において、前年度の国・府支払基金の交付金等の確定に伴い補正をするもので、補正額は6 4 8 万円の追加となり、補正後の予算総額を7 億 4, 3 2 3 万 7, 0 0 0 円とするものでございます。

歳入では、支払基金交付金1 0 3 万 8, 0 0 0 円、繰越金6 4 8 万円を追加するとともに、繰入金1 0 3 万 8, 0 0 0 円を減額しています。

歳出では、前年度国庫負担金等の精算による国・府等への返還金6 4 8 万円を追加しております。

以上、よろしくご審議を賜り、ご可決いただきますようお願いを申し上げます。

○議長（田中 修） 提案理由の説明が終わりましたので、各議案に対する質疑を行います。

議案第4 4号に対する質疑を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 議案第4 4号に対する質疑を終わります。

議案第4 1号に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 議案第4 1号に対する質疑を終わります。

議案第4 2号に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 議案第4 2号に対する質疑を終わります。

議案第4 3号に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 議案第43号に対する質疑を終わります。

以上で各議案に対する質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第44号は文教厚生常任委員会に、議案第41号から議案第43号までの3議案は補正予算特別委員会に、それぞれ付託することにいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 異議なしと認め、ただいま申しましたとおり、4議案につきましては、文教厚生常任委員会及び補正予算特別委員会に付託することに決定いたします。

◎議案第45号～議案第50号の一括上程、説明

○議長(田中 修) 同じく会議規則第37条により、日程第8から日程第13、議案第45号から議案第50号までの6議案を一括議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長(西谷信夫) それでは、日程第8から日程第13、議案第45号から第50号までの6議案につきまして、一括してご説明を申し上げます。

議案第45号、平成27年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定につきましては、決算額は、歳入47億395万6,805円、歳出45億1,352万6,261円で、歳入歳出差引残額は1億9,043万544円となり、翌年度へ繰り越すべき財源1,287万8,000円を差し引きしますと、実質収支額は1億7,755万2,544円となります。

続きまして、議案第46号、平成27年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)歳入歳出決算認定につきましては、決算額は、歳入13億6,756万3,871円、歳出14億2,676万6,312円で、歳入歳出差引歳入不足額5,920万2,441円となり、このため翌年度歳入からの繰上充用により不足額を補填いたしました。

続きまして、議案第47号、平成27年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定につきましては、決算額、歳入9,308万3,607円、歳出9,216万2,459円で、歳入歳出差引額は92万1,148円となりました。

続きまして、議案第48号、平成27年度宇治田原町介護保険特別会計歳入歳出決算認定につきましては、まず、保険事業勘定の決算額は、歳入7億5,088万

7, 007円、歳出7億2, 166万6, 114円で、歳入歳出差引残額は2, 922万893円となりました。続きまして、介護サービス事業勘定の決算額は、歳入429万240円、歳出265万6, 652円で、歳入歳出差引残額は163万3, 588円となりました。

続きまして、議案第49号、平成27年度宇治田原町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定につきましては、決算額は、歳入9億7, 288万7, 602円、歳出9億6, 635万5, 360円で、歳入歳出差引残額は653万2, 242円となりました。

続きまして、議案第50号、平成27年度宇治田原町水道事業会計決算認定につきましては、決算額は、収益的収入及び支出では、収入は3億360万2, 115円、支出は2億7, 627万9, 668円となり、資本的収入及び支出では、資本的収入1, 523万8, 320円、資本的支出1億5, 958万4, 017円となりました。

なお、当年度純利益は2, 306万5, 311円であります。

以上、よろしくご審議を賜り、ご認定いただきますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（田中 修） 提案理由の説明が終わりました。

ここで、監査委員より決算審査について審査報告を求めます。監査委員、青山美義君。

○監査委員（青山美義） 皆さん、改めましておはようございます。

ただいまより、決算審査につきましてご報告申し上げます。

地方自治法並びに地方公営企業法並びに地方公共団体の財政の健全化に関する法律に定められた規定により、一般会計及び特別会計の決算並びに健全化判断比率及び資金不足比率について、関係帳簿、証書類などの書類が審査に付され、8月22日及び23日の両日にわたり、本多代表監査委員とともに審査を行いました。

その結果につきましては、お手元に配付いたしております決算審査意見書のとおりであります。

まず、水道事業会計を除く平成27年度宇治田原町の各会計歳入歳出決算審査意見書について報告いたします。

審査を行った決算書、帳簿及び証書類等は、平成27年度宇治田原町一般会計及び各特別会計に係ります歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、各種関係諸帳簿及び証書類であります。

また、現地調査は、公共下水道（処理場）整備事業をはじめ、3事業について実施いたしました。

審査の統括意見としては、各会計の決算、財産については、予算現額、収入済額、支出済額、関係帳簿、証書類など、その内容を審査した結果、計数的に正確であり、予算執行の成果等各会計ともに良好であります。現地調査についても事業執行は適正であると認めます。

個別意見として、まず、一般会計決算の総括意見としては、我が国経済の基調判断は、内閣府が発表した月例経済報告によると、景気は緩やかな回復基調が続いているとされ、先行きについては、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって、緩やかに回復に向かうことが期待される。ただし、海外経済で弱さが見られており、中国をはじめとするアジア新興国や資源国等の景気が下振れし、我が国の景気を下押しされるリスクがある。また、イギリスのEU離脱問題など、海外経済の不確実性の高まりや金融資本市場の変動の影響に留意する必要があるとされている。

本町の財政状況は、緩やかな景気回復が期待される中、歳入の根幹となる主要税目の町民税において、法人、個人ともに増加しており、固定資産税が評価替えの影響に伴い減少したが、町税全体では約840万円の増収となっている。

また、積極的な投資姿勢が反映したことにより、国庫支出金で防災・安全交付金や地方創生関係の交付金等が増加している。

地方交付税においては前年度より増加しており、町債においても道路改良舗装事業債及び河川改修事業債の増により大幅な増加となっている。

歳入全体においては、前年度を約3億9,400万円（対前年度比9.1%）上回っている状況である。

一方、歳出全体においては、宇治田原山手線整備事業をはじめとする道路事業等の積極的な投資姿勢が反映したことにより、前年度を約3億8,400万円（対前年度比9.3%）上回っている状況である。

このような中、財政運営については、持続可能な健全財政運営を目指し、中長期的な財政見通しにより、経常経費の節減合理化に努められるとともに、創意と工夫をもって財源の重点的かつ効果的な運用を図られたところである。

平成27年度も、財政調整基金の繰り入れが行われているが、健全な財政運営に努めてきたことがうかがえる。

各種施策にあつては、安心・安全のための体制整備の推進、基幹産業の振興、都市基盤整備、教育文化環境の整備、福祉の充実、住民自治の振興など、町政の各般にわたる施策について、積極的かつきめ細やかに実施された結果、本年度も実質収支で黒字決算

を打たれたその成果は良好である。

歳入については、町税収入は前年度に比べ増加しており、町民税で個人、法人ともに増加に転じており、今後においても期待できるものと推察される。

しかし、このような状況にあっても、町税の安定した収入は財政運営の根幹をなすものであり、従来に増し的確な課税客体の把握と徴収の確保に努力されることを期待するところである。

各種補助金等については、厳しい財政事情下でありながら、有利な起債の借り入れ、あらゆる制度を活用し財源の確保が図られたことは、職員各位の努力によるものであり、今後とも引き続き京都府をはじめ関係機関との連携を密にしながら、適切な財源確保についての調査・研究を進められるよう期待する。

また、徴収率の向上は図られてきているが、町税及び国保税並びに各種保険料等については、依然として未収金がある。負担の公平性からも、さらなる徴収努力をされたい。その他の歳入については、法令もしくは条例等に基づき的確に収入されており、良好と認める。

次に、歳出については、本年度の予算額に対する執行割合は、翌年度への繰り越し分を控除するとほとんどの款で95%以上の執行がされており、予算の見積もりが適正に行われているとともに、住民要望に対して積極的に取り組みがなされた結果であると判断される。

その他、各項目別に支出状況及び支出効果等につき審査を行ったが、厳しい財政事情を踏まえ、適正な執行状況に努力されている結果がうかがえる。

一方で、社会保障関係など扶助費は減少したものの、義務的経費全体は増加しており、求められる行政需要に応えることはもちろん、その財源を確保していくためには、引き続き適切な財政運営に努められることを望むところである。

地方自治体をめぐる財政状況は依然として厳しい状況で推移することが予測されるが、そのような状況にあっても人口減少の克服と地域創生の実現に向けたさまざまな施策を推進しつつ、財政運営の適正化と健全化にこれまで以上に努力を払われるよう望むところである。

次に、国民健康保険特別会計（事業勘定）決算についてですが、国民健康保険特別会計では、医療費の適正化対策や保健事業の充実等に重点を置いた運営に取り組まれているが、平成27年度において累積約5,920万円の不足額が生じている。

国民健康保険をはじめとする公的医療保険制度の現状は、医療費の歳出が増加する中、

保険税の収入は大きく増加することは望めず、今後の健全な国民健康保険特別会計の運営のためにも、宇治田原町国民健康保険事業健全化計画を見直す中で、適切な保険税の設定、さらなる収納率の向上及び特定健診受診率の向上など保健事業の推進により、医療費の抑制に取り組まれるよう努力されたい。

後期高齢者医療特別会計決算については、後期高齢者医療制度運営のための会計であり、京都府後期高齢者医療広域連合への納付金が主な支出であり、適切に支出されており、決算は良好であると認められる。

介護保険特別会計決算については、高齢化社会を迎え、介護保険制度の浸透により給付対象者が増加する中で、保険事業については、自立した日常生活を営むことができるよう、居宅サービスや施設介護サービス等の利用に対し、的確な運営が図られている。

また、地域包括支援センターが行う介護予防サービス計画に基づき、介護予防支援事業に適切に取り組まれており、保険事業とあわせてその決算は良好であると認める。

今後も、保険料の見直しが行われる中、高齢化による要支援・要介護認定者の増に伴い、給付対象者が増加するものと推測されるが、高齢者介護・福祉計画に基づき、支援や介護を必要としない状況を保つためにも、介護予防対策の充実に向けて積極的な取り組みに努められたい。

公共下水道事業特別会計決算については、事業開始後、建設工事及び普及促進の各般にわたり努力されてきたことが認められる。今後も引き続き、水洗化率の向上に努力され、未整備区域における事業推進に向け、計画の見直しを行う中において、それぞれの地域に合った手法により、積極的な取り組みを進められたい。住民の健やかで快適な文化生活を推進するため、効率的かつ着実な取り組みを望むものである。

現地調査については、3事業について現地調査を行ったところであるが、資料及び現地確認の結果、各事業とも適正に執行されていると認められる。

次に、平成27年度宇治田原町水道事業会計決算審査意見書についてご報告いたします。

審査対象は、平成27年度宇治田原町水道事業会計決算書及び関係帳簿、証書類であります。

審査の総括といたしましては、収支予算執行整理簿に基づき、現金出納簿及び総勘定元帳、日計簿、各試算表、出納証書類を余すところなく照査の上、さらに、その内容につき検討を加え、審査をした結果、決算は計数的に正確であり、内容も正確なものと認める。

業務状況については、奥山田地区簡易水道事業特別会計を水道事業会計に統合したことにもよるが、給水人口は9,438人となり、前年度に比べ2.2%増加し、料金収入の対象となった年間有収水量は124万6,628m³で、前年度に比べ3.4%増加し、有収率は87.9%で、前年度に比べて4.6%ポイント上昇している。今後も引き続き、年間有収率向上のため水道管の更新等を行うとともに、業務の適切かつ効率的な管理に努められたい。

経営状況については、年間有収水量の増加に伴い、給水収益が3.5%増加しているが、これは、簡易水道事業を統合したことによるものであり、今後も、給水量の大幅な増加は見込めないことを認識し、給水収益の変動に注視していかなければならない。

水道事業費用では、前年度と比べ全体で13.4%の増加であり、そのほとんどが簡易水道事業を統合した影響であり、減価償却費、支払利息等が増加している。

給水原価については、有収水量は増加したものの、簡易水道事業を統合した影響で減価償却費、支払利息等が増加し、約18円上がっている。効率的な水道施設の更新、維持管理に努められたい。

単年度収支では、簡易水道事業や西ノ山配水池新設事業で借り入れた地方債の元金償還に対する負担金である資本費繰入収益が増加した結果、2,306万5,311円の純利益となり、前年度に比べ1,125万4,447円の増加である。

今後も、安心して安全な水道水を安定的に将来にわたり供給できるよう、効率的な水道事業経営、第4次拡張事業計画に基づく施設整備に努められるなど、各般にわたり格段の努力を期待する。

また、未収金については、収納確保に取り組まれ、その効果は認められるが、今後ともより一層の収納に努められるよう要望する。

続いて、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により審査に付された平成27年度健全化判断比率及び資金不足比率について報告いたします。

健全化判断比率の各比率については、実質赤字比率及び連結実質赤字比率ともに、ゼロ%以下となっている。実質公債費比率は6.0%、将来負担比率もゼロ%以下となり、算定の基準となる書類も適正に作成されており、かつ、いずれの比率も早期健全化基準を下回り、良好と認められる。

また、各公営企業会計の資金不足比率についても、実質的な資金不足額はなく、ゼロ%以下となることから、経営健全化基準を下回り、良好であると認められる。

以上のとおり、平成27年度一般会計及び各特別会計並びに水道事業会計の歳入歳出決算の審査を行い、意見となる事柄につき列記したが、今後においても、人口減少、少子・高齢化等により、本町を取り巻く状況は厳しい状況で推移することが予想されるところであるが、中長期的な視野に立ち、なお一層、適切な事務執行に努められることを期待し、監査の意見といたします。

宇治田原町監査委員、青山美義。

○議長（田中 修） 決算審査報告が終わりました。

お諮りいたします。ただいま議題となっております6議案につきましては、いずれも平成27年度決算認定であります。決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 異議なしと認めます。よって、6議案につきましては決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定しました。

◎決算特別委員会の設置について

○議長（田中 修） 日程第14、決算特別委員会の設置についてを議題といたします。

決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第6条第4項の規定により、監査委員を除く11名を指名いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 異議なしと認めます。よって、議員11名を決算特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

ここで暫時休憩をいたします。

直ちに、決算特別委員会を開催いたしますので、委員会室にご参集いただきますようお願いいたします。

休 憩 午前10時45分

再 開 午前10時55分

○議長（田中 修） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいま、休憩中に決算特別委員会を開催し、委員長並びに副委員長の選任が行われましたので、その結果を発表いたします。

決算特別委員会委員長に3番、山内実貴子君、副委員長に8番、奥村房雄君と決定されましたので、ご報告申し上げます。

お諮りいたします。以上で、本日の日程は、全部終了いたしました。本日は、これにて散会いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 異議なしと認めます。よって、本日は、これにて散会することに決定いたしました。

本日は、これで散会いたします。

次回は9月8日午前10時より会議を開きますので、ご参集のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、本日付託いたしました各議案につきましては、それぞれの所管において十分な審査をお願いいたします。

本日はご苦労さまでございました。

散 会 午前10時56分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 田 中 修

署 名 議 員 今 西 久 美 子

署 名 議 員 谷 口 重 和